

令和8年1月提出用
東京都様式準拠

ヒサゴの マイナンバー対応 所得税源泉徴収票

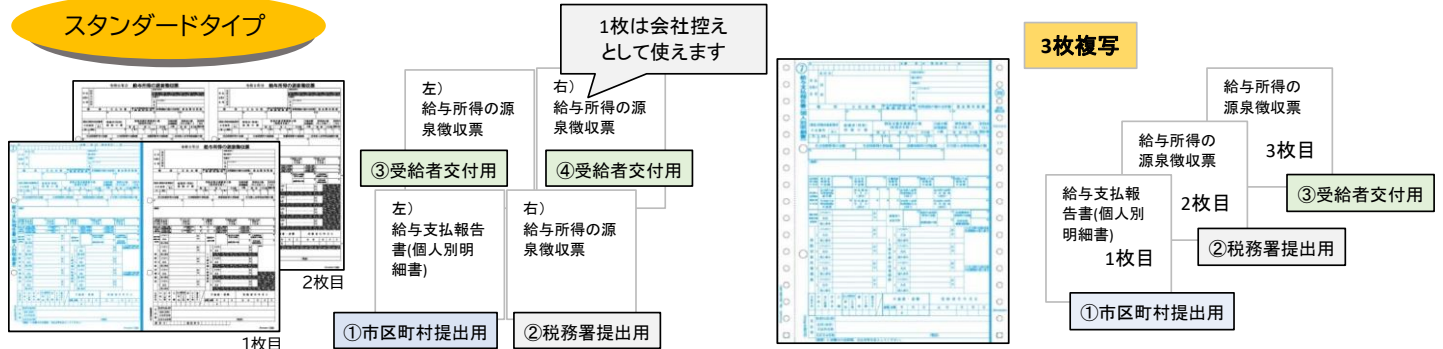
税制改正「特定親族特別控除※」の創設により、一部版内容が変わります！

※令和7年度の税制改正により、年齢19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円超123万円以下の親族を有する人は、新たに「特定親族特別控除」を受けられるようになりました。

主な版内容変更箇所
例:OP1195M

■申請方法(電子申告/紙)や提出先、ソフトに合わせて選べる豊富なラインナップ！
電子申告の方、「税務署提出用」が不要な方、退職者の方・・・様々な提出パターンに対応！

スタンダードタイプ



【レーザー用】 GB/OP1195M・OP1195MR

【ドット用】 OP/GB386M

電子申告
の方に！

「税務署提出用」が
不要※な方に！

※OP1195MK(受給者交付用)と
組み合わせることで提出に必要な
書類だけ印刷することができます

※会社役員で年収150万円超・士業で年収
250万円超・左記以外で年収500万円超、
に当てはまらない方

【レーザー用】 OP1195MK
「所得税源泉徴収票 受給者用 A4 2面」

【レーザー用】 OP1195MJR
「給与支払報告書(個人別明細書)A4 2面」

【10月より予約受付開始！予約注文制】 ※商品のお届けは11月初旬から